

1. 件名：九州電力（株）による核燃料輸送物設計変更承認申請（MSF-21P型、MSF-24P型）に係るヒアリング（1）
2. 日時：令和5年10月5日（木）10時30分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※はTV会議システムによる出席）
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
松本企画調査官、日坂管理官補佐、甫出安全審査官、山後安全審査官
九州電力（株）
原子力発電本部 原子燃料サイクルG 副長 他6名※
三菱重工業（株）
機器設計部 プラント機器設計課 主席技師 他1名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。
6. その他：
【九州電力（株）からの配布資料】
資料1 核燃料輸送物設計変更承認申請について（MSF-21P型／MSF-24P型）
資料2 別紙記載事項の変更前後比較表（MSF-21P型）
資料3 別紙記載事項の変更前後比較表（MSF-24P型）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。原子力規制庁のサンゴです。これから九州電力株式会社との核燃料輸送物設計変更承認申請に係るヒアリングを開始いたします。
0:00:13	まず、発言の際には、所属と氏名を述べてください。
0:00:17	発言の際に控え、不開示情報は発言をしないように注意をお願いします。
0:00:23	もし発言してしまった場合にはその場でそのことを指摘をしてください。
0:00:28	それから使用しないときに、マイクはミュートをお願いします。
0:00:35	それでは、つ続けたいと思いますが、申請賞が出されておりますので、そちらのことについて規制庁側から、
0:00:47	幾つか確認をさせていただきます。確認とともにですね、修正して欲しい点等をお伝えいたします。
0:00:55	よろしいでしょうか。
0:00:59	九州電力コウムラです。了解いたしました。ではこちらの方からの説明ではなく、まず規制庁さんからの方のご確認事項を確認するという形で、理解いたしました。
0:01:10	はい。
0:01:12	まず申請書の方、本文というふうに言われるようなところなんですけれども、3番の変更内容についてです。
0:01:25	一つ目のルーですね、承認を受けた核燃料輸送物設計承認書の後に、
0:01:32	Aから来承認申請書というふうに書いてあるんですけれども、
0:01:36	設計承認申請書の後に、日付と、そちらの文書番号。
0:01:44	等、補正をしていますので、その補正の部費張りつけと文書番号を追記してください。
0:01:55	九州電力コウムラと申します。まず最初のページ、3、3項変更内容のところの一つ目のマル呉ですね、こちらにつきまして
0:02:07	申請日と、補正日飯尾追記するようという形で了解しました。
0:02:13	はい。二つ目の丸なんですけれども、
0:02:16	キッキ承認申請書別紙。
0:02:20	括弧書きってなってるんですけども、
0:02:23	既承認申請書の
0:02:27	輸送容器の設計及び核燃料物質等当該輸送容器に収納した場合の核燃料輸送物の安全性に関する説明書について、
0:02:37	以下の変更を行うというような記載にしてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:02:48	申し訳ないちょっと探してるところで少々お待ちください。
0:02:55	要は括弧を外してください。
0:02:58	はい
0:03:00	この
0:03:02	編集的なところなので、後で改めてお伝えしますがけれども、この丸の部分の細かい書き方をちょっと修正してくださいということで、
0:03:13	そういうことを言われたというふうに認識していただいて、直す直さないはまたそちらの判断ということなんで、今、結論をいただかなくてもいいんですけれども、
0:03:24	それを踏まえた上で次に行きたいんですけど、
0:03:27	いや、どうでしょうか。
0:03:29	九州コウムラです。アノ大井。
0:03:33	了解しましたちょっと、後程ちょっと先ほどご指摘されましたコメントの場所はちょっと再度確認させていただきますけれども、変更することについてちょっと
0:03:44	基本的に対応する方向で検討させていただきます。
0:03:48	はい。判断するのはもう申請者側ですので、
0:03:53	もし、いや、そう。そういうふうにしらないということであればそういう、そういうものだというふうに考えます。
0:04:00	次のコメントですけれども、申請章の下の方にページ番号で別記 1 別記-1 というふうにページ打ってあるんですけど、
0:04:11	このページ右方に別記というふうに記載しておいてもらえないでしょうか。
0:04:18	別記 1 のページのキと一番上のページにきちっと示しているところの上の右肩のところに別紙というふうな表現を入れる形で理解いたしました。はい。
0:04:29	次のコメントduコメン等の三つ目ですけども、
0:04:33	ペイジーの別記-1 のやつで、2 番目の、
0:04:40	(5)。
0:04:41	輸送容器の外観というふうになってるんですけど、これは輸送容器の概略を示す図というふうにしてください。
0:04:49	告示で、概略を示す図を、
0:04:53	付けるようにというふうに様式化っておりますので、
0:04:59	九州電力コウムラと申します。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:05:03	了解したまずコメントを午後、コメント了解いたしました。
0:05:08	記載の中で、
0:05:11	添付図-1の通り、0で、次に詳細形状はというふうになって申請書に係る別紙1の、というふうになってるんですけども、
0:05:21	こちらの申請書についても、これ、別記というふうに形でまたなっているので、
0:05:27	日付、
0:05:29	今回、今回の変更申請書ですので、日付と文書番号を入れてください。
0:05:37	さらに言うとそのあとに、そのあとの項目で、
0:05:41	申請書にかかるというふうに省略した書き方をされているようですので、
0:05:47	この
0:05:48	日付と文書番号を入れた後に、以下申請書というというふうに、説明をお願いします。
0:06:00	九州電力コウムラと申します先ほど日付と文書番号ですけれども、
0:06:07	ここを循環参照みたいな形になるんですけども、今回のものと言えば、令和5年8月31日付、21P型と言えば、現発本第89分ですよ。
0:06:22	はい。それはそういうことですよ。すいません。はい、了解しました。ちょっと今回のやつの日付と番号書くということですよ。はい、了解いたしました。
0:06:33	はい。次のコメントですけれども、ベッキーの10番目になりますね。BM型輸送物にあっては、BU型輸送物の設計基準のうち適合しない基準についての説明というところなんですけれども。
0:06:50	これも
0:06:52	今、大体のところ、書き方を統一していて、マイナス40度の周囲の温度において、亀裂破損等の生じる恐れがないことが確認されていないというふうに、説明をし、
0:07:05	し、してるので、
0:07:09	その記載を検討してください。
0:07:15	九州電力大村です。ページ別記2の10番目の項目、呉の記載について
0:07:22	他の記載と合わせるような形で検討させていただきます。
0:07:29	はい。それからですね次が、別記-添付小-1、収納物の表のところなんですけれども、
0:07:38	これに収納物重量と燃料集合体以外の収納物。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:07:43	を記載しておいてください。
0:07:47	ではバーナブルポイズンを運ぶこともあるっていうのは 21P型なんですけどばらブル行為が運ぶこともあるっていうのを、
0:07:54	ちゃんとわかりやすく説明しておいてくださいという。
0:08:03	24
0:08:04	24 でした。24-21 号、
0:08:07	すみません 21 だけじゃないかもしれません。バーナブルポイズンが、
0:08:11	規制庁のホデです。確認ですけども、24 は、ナカノ、12 体かな。
0:08:21	にバーナブルポイズンを収納することができて、
0:08:26	21 は、真ん中の、この球体。
0:08:33	にバーナブルポイズンが収納できるというふうに認識しているんですけども、その認識で間違いはないですか。
0:08:53	規制庁のサンゴですけど、もし今あれでしたら後で確認して、きちんと正しい記載をお願いします。ただ単にバーナブルポイズンを入れるというような計画と外周部に入れてしまう可能性もありますので、
0:09:06	バーナブルポイズンの配置制限もありますし、燃料集合体の配置制限というところを説明するようにお願いします。
0:09:16	九州電力コウムラです。いずれ側のグループに関する記載について、記載の統一化というか整合性も考慮した上で、入れるかどうか検討させていただきます。
0:09:31	収納物ように、バーナブルポイズン入ってなかったら張りポイント収納できませんからね。
0:09:38	九州コウムラです。はい。失礼いたしました。はい。そこは明確化させていただきます。検討の結果BP運ばないというんであれば別に構いませんけど、
0:09:51	いえ、そこはちゃんと運ぶ内容に合わせた記載内容にするようにさせていただきます。
0:09:59	はい。次のコメントですけども、SAR安全解析書。正式名称じゃないかもしれませんがSARの方に行きます。
0:10:09	展示番号で(口)、括弧閉じ-B-4。
0:10:14	のところに、
0:10:18	木材の密度とかの記載があるんですけども、
0:10:21	そちらと、
0:10:23	参考資料としての(3)、(3)、括弧閉じ-A-8。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:10:31	密度が、
0:10:33	異なってるようなんで、
0:10:36	解析に使用した木材の密度で、製造時も作るようにお願いします。
0:10:49	解析に使用したというか、連携試験とか解析に使用した、設計に使って る三つの
0:10:54	きちんと製造するようにと。
0:10:57	ということなんですけれども、
0:11:05	九州電力コウムラと申します。コメント、了解いたしました。ちょっと確認 してよく確認してから
0:11:15	お答えさせていただきます。
0:11:21	こういった不整合なものがあるっていうのが一つでも見つかりと、他に ないんですよっていう確認。
0:11:29	もうきちんとお願いしますね。
0:11:32	それは審査側の話ですよっていうふうに、いわゆるおっしゃられるかもし れませんが、申請書を作成して出し提出するものとして、ちゃんと変 なものじゃないっていうのは確認して出していただきたいなと思います。
0:11:48	私は衛藤鷺見から国井まで全部見つけてこの1個しかないっていうふ うに言ったわけではなくて、たまたま確認してたところ、これ不整合なの で、このタイミングで直すべきだというふうに考えたということです。
0:12:01	他にあるかないかっていうのは、わかりませんので、きちんとないという ふうに確認をお願いします。
0:12:11	九州電力小室と申します。了解いたしましたほかのチェックも含めて、 確認いたします。
0:12:20	はい。次のコメントになりますが、
0:12:23	SARの(口)の下、一の臨床ですね。
0:12:28	ちょっと最近、下のところにいろいろ話題になっ
0:12:32	たというところもあって、改めて確認したところ、遮へい解析のモデルの 説明がちょっと簡素すぎるんじゃないかなと。
0:12:42	今RZモデルということ計算過ぎますということの中で、
0:12:50	均質化する領域は均質化するというふうに書いてあって、この均質カー がなぜこういう均一化でいいのかみたいなのがちょっと、
0:13:01	もうちょっと詳しく書いていただいた方がいいのかなと思います。
0:13:05	というのを、径方向、
0:13:09	何か均質化して考える考え方と、軸方向に対しての、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:13:15	考え方が均質化するっていうのと、何かちょっと今一井。
0:13:20	同じ理由にはならないんじゃないかなと。
0:13:26	径方向であれば中醫院集合体は何本もあるのを、一番改修等、中心部等、何かこう、
0:13:34	何て言うんですかね、
0:13:37	まっすぐ出てくるので、均質化しても何かいいのかなと思うんですけど、軸方向だと、
0:13:43	何か上の方向って別に、燃料棒 1 本、
0:13:47	垂直に立ってるのを、燃料から出る部分と燃料がない部分と、
0:13:52	何か均質化してしまうっていうのも何かちょっと不思議な感じがしないするんじゃないかな。
0:13:58	多分説明が書いてないだけで、こういう理由でこういうふうになって均質化していいんですっていうのがあるはずなので、そこはきちんと書いておいてください。
0:14:15	九州電力小室と申します。コメントを踏まえまして、ちょっとよく検討して、記載飯野を充実化について、考えさせていただきます。
0:14:27	すいません。これ今、同席されて三菱重工業さんにもお聞きしたいんですけれども、
0:14:33	何かそういう何か考え方があって、均一化してるっていうことでいいんですよね。
0:14:45	はい。三菱重工のイシコと申します。
0:14:50	はい
0:14:53	二次元の体系で 5 で解析体系でございますので、詳しく表現できないところを検出化させていただいております。
0:15:06	詳しく表現できないから均一化するっていうよりは、均質化して問題ないか、
0:15:16	みんなの第 1 期の保守側の評価になるのでみたいなそういう理由があると思うんですけど。
0:15:21	何か、
0:15:22	フクダからいくつかしましたっていうと、ちゃんとやれよみたいな話になってしまうので、説明の記載ぶりはきちんと、配慮をお願いします。
0:15:33	三菱重工のイシコでございます。はい。モデル化にあたって、妥当な保守的になるようなモデル化していることについて記載を充実、
0:15:46	を英語、ユフしようとのコメントと理解いたしました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:15:53	軸方向についてなんですけれども、結局上と下って緩衝体があるから、距離が離れて、そういうのに吸収されてしまうっていうのは確かにあると思うんですけども。
0:16:05	そういったものの
0:16:08	保守性と、均質化する古藤による保守性みたいなものをちゃんと分けて説明をお願いします。
0:16:27	鶴 40 コウノイシコでございます。検討させていただきます。
0:16:35	はい。ですね、次のコメントですけれどもSRろうの-F-15 ページ、それから、
0:16:44	-17 ページで、傍証膨張吸収材の材質名を削除する理由っていうのがいまいちよくわからないんですけども、これは変更するっていうことなんですけど膨張吸収材。
0:16:59	九州九州コウムラです。
0:17:01	今の段階で別に膨張材を変更するという意図ではないんですけど、将来的に、
0:17:09	製造の自由度を高めるため、 という言葉が消しているというところでございます。
0:17:18	はい。衛藤。今の部分は不開示情報でしょうか。
0:17:23	大丈夫なんでしたっけ。
0:17:26	すいません。申し訳ございません。
0:17:28	ちょっとうっかりしておりました。はい。ザイゼンは不開示ということで対応いたします。それで話が続くんですけども、将来的に変える。
0:17:39	みたいな話が残ってるっていうのは、それは設計が固まったとは言わないと思うんですね。
0:17:46	いやもちろん設計を変更の申請をして変えますっていうのはもう全く問題ないんですけども、ある程度の幅のあるような記載をしてど、どうなるかわかりませんっていうのは、
0:17:56	それは今設計が終わったとは言わないと思うんですけども、
0:18:00	そういうものをなぜ今出すんですか。
0:18:10	すいません九州電力コウムラと申します。ちょっと本件これ、ちょっと 15 さん、何かあります。お答えできるでしょうか。
0:18:23	泉 40 コウノサイトウです。
0:18:26	部品のですね、機能、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:18:31	としましては、レジ、熱が入ったときのレジの傍聴を吸収するというのが目的でございますので、その機能を、
0:18:41	が阻害されないものであれば、材料に、が限定されるものではないと考えてございます。
0:18:49	そのため、今回、具体的な材料名称をなくして、その機能は変わらないと、範囲で、
0:19:00	今後やはりコストとか、
0:19:03	この程度のことという、
0:19:05	検討も、
0:19:07	提言をするという必要も出てくると思いますので、機能が維持される範囲での変更というのは可能というふうに考えてございます。
0:19:17	以上です。規制庁のサンゴですけれども、今経年変化を考慮してっていう中で、
0:19:24	ここに入っている材料が時間経過とともに他の材料に対して、変な化学変化を起こすようなものではないとか、勝手に事故分解をする、して変なものできないとか、そういったことも確認の中に入っているというふうに私は考えているんですけども。
0:19:41	そういった確認ができないような記載にして、何か適当 2、適当にそちらで選んだものを入れられて、
0:19:50	私が今、その設計の承認をする上で確認しないようなものになっているっていうのは大変困るんですね。
0:20:03	もちろん材料選定においては経年変化を考慮してそういったものがないものを選定して、コスト低減に努めるとは思うんですけども、もしそういうふうになるのであれば、その時に設計変更をして、そういう製造を続けるべきだと思うんですけども、
0:20:39	三菱重工の斎藤です。今ご指摘、理解いたしました。基本的にやはり経年変化とかですね周りの部材に影響がないものを選定するということは当然でございますので、
0:20:54	その
0:20:55	江藤。
0:20:58	今回の
0:20:59	衛藤審査の中で、
0:21:02	どのように扱うかというのはちょっと相談させていただきますけれども、基本的に、経年変化で影響のない、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:21:09	ライフ
0:21:11	でかつ、傍聴を吸収するという機能を失わないものというところは、
0:21:18	で、
0:21:21	オノを選定することには変わらないと考えてございます。以上です。
0:21:26	いや、そのものであることを設計承認の時点で確認しなければいけないというふうには今は考えてるんですけども、
0:21:34	河相規制側が確認しなくても事業者がきちんとやるからいいんですけど、そういう理論だと。
0:21:40	そういう理論で進んでいて、事業者が何かやらかしたっていうのは、枚挙にいとまはないと思うんですけども、どうなんでしょうか。
0:22:17	うん。
0:22:20	次のコメントに移ってよろしいですかね。
0:22:31	三菱重工の斉藤です。ちょっと材質についてと、引き続きちょっと検討させていただきます。以上です。
0:22:40	これは規制庁さん、この話を続けるとそもそも材質について今検討するっていうのは設計が終わってないということで、なぜ設計承認申請をしてるのかという話になっていうふうに言ってるんですけども。
0:23:31	実際の時から見て 40 コウノタイトウです。元設定で
0:23:37	非開示情報になりますけれども ██████████ であることには変わらないです。
0:23:44	それで、ちょっと記載については引き続き検討させていただきます。
0:23:50	以上です。
0:23:52	すいません規制庁の方ですけども、
0:23:55	この部品のね、重要性っていうことを、これは三菱重工もよくご存知だと思し、
0:24:05	その前のと同じように同形式の四国電力の時の話も、こちらから効率した内容なんだけども、
0:24:16	基本的にこれがなければ、要はがイトウとかね、その辺の、要はしゃべった支持機能なりね、内圧の異常な上昇とかね。
0:24:26	そういうことに対して耐えれないわけですよ。
0:24:28	もう少しね、部品に対してのその安全重要度の考え方をしっかり持って欲しいんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:24:34	だから、そんな安易に、何となくここは3でたらいいやとかね、もともと前のときの話しかしてもしようがないかもわかんないけども、もともとここがどれぐらいの荷重出すかっていう話にしたって、
0:24:46	前の申請の時には、それで補正をやったっていう経緯もあるんだから、
0:24:50	要はここが変わるっていうことはどれだけ影響があるかって僕、その辺を認識した上でね、簡単に変えるっていうふうなことが本当にいいのかわかってこと、もう1回1からよく考えて欲しいと思います。以上です。
0:25:10	規制庁さんもですけども、
0:25:14	ちょっとわかりにくい、私のコメントがわかりにくかったかもしれませんけども膨張吸収材については材質名が記載されていないと確認できませんので、今の状態では、
0:25:26	補正が必要ですよというふうなことをお伝えしたつもりです。よろしいでしょうか。
0:26:10	三菱重工のイシコでございます。結集電力さんと相談し、
0:26:14	して今後の対応を相談させて、ちょっと決定させていただきます。
0:26:20	コメントは了解しました。
0:26:23	はい。じゃあ次、国松知恵。よろしいですか。次に移って、
0:26:34	イシイコウムライシコよろしくお願ひします。
0:26:37	規制庁嵯峨です。SARのは省にですね、発送前検査の基準を書くように出してる、お願ひをしてるんですけども、
0:26:47	この基準が具体的な値になってないんですね、後で決めますような、
0:26:53	前からお願ひしてるんですけども実際に検査の時に、幾つ以上なのか幾つ未満なのか幾つから幾つの値の範囲にあれば、0になるのかわかっていうところを確認するために、
0:27:06	ここは現時点で、設計条件からわかるはずなので、
0:27:11	例えば初期圧力は幾つで幾つ。
0:27:16	以下が幾つ以上か、ちょっとはある範囲であればいいというような、
0:27:23	具体的な基準値をですね、記載をしてください。
0:27:30	特にですね、貯蔵期間中の温度の範囲、
0:27:33	何度未満で
0:27:35	ればいいのか、っていうところはきちんと、
0:27:39	確認しないと、収納物の健全性の評価ができなくなりますので、
0:27:46	今現時点で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:27:48	熱解析とかをやって収納物の温度高なので、湯貯蔵中の表面の温度はこの以下であれば問題ないということがわかるはずですから、
0:27:58	その基準値をもって、ちょうど期間中も温度範囲下だったっていう記録を示して、発送前検査は0になりますというような形でですね、きちんと書いてください。
0:28:10	今言った令和二つですけれども、他にもですね値がわからないような記載になってますので、すべて具体的な基準値を書いて出してください。
0:28:37	九州電力コウムラです。
0:28:41	ご指摘の件につきましては理解するところなんですけど、一部についてはなかなか記載の難しいところもありますんでちょっと、
0:28:51	今回はちょっと記載がちょっと、
0:28:54	しなかったんですが、どういうふうに記載するかというのを再度ちょっと三菱さんはよく相談してから対応させていただきたいと思います。
0:29:03	はい、規制庁様です。車両運搬確認申請の時に、この検査基準について良いのか悪いのかっていう議論が始まって、
0:29:13	いやこれでは駄目ですねってなったら、その時点で運べない、そのままでは運べない、サイト内のちょうどですので1回蓋開けて、全部やり直せばいいっていうのはあるんですけども、
0:29:26	そういうふうになりかねないので、
0:29:28	今、発想の検査の基準をきちんと決めておくべきだというふうに言っているところなんです。
0:29:36	点をご理解いただいた上で、ご検討をお願いします。
0:29:42	規制庁様です、次のコメントも似たようなものになるんですけども、SARの発症についてです。
0:29:49	先ほども言ってますけれども発送前の点検における検査記録については、貯蔵中に行う。
0:29:56	検査記録を見て行う。確認するというような方法がいくつかありまして、その中でもですね、
0:30:04	代表5機を用いて検査を行いますというふうに書いてあるんですけども、
0:30:09	今このちょうど期間中の検査をどうやるかっていうのは輸送物の承認数はちょっと離れるんですけども、代表号機を用いる妥当性っていうのを確認できないと、発送前検査でこれでいいんだっていうふうになりませんので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:30:28	今、ここどうしなきゃいけないっていうのを議論する、申請の段階ではないんですけども、もし仮に車両の確認申請の時点で、代表号機の妥当性が確認できないというふうになった場合には、
0:30:41	検査やり直しということを覚悟を持って、
0:30:47	進めてください。
0:31:05	九州電力コウムラと申します。すいません。
0:31:10	代表号機の選定にあたっては実際の貯蔵の配列、乾式貯蔵キャスクは建屋内にですね複数配置しますんで、
0:31:21	配布するんですけど配置する時のですねCHASTEの
0:31:25	その時の数とかですね、配置条件とかにもよってですねまた最も厳しいものを選択しなければならないというふうに思っているんですが、今の段階で、
0:31:36	どの配置、
0:31:38	いや、もっと厳しいかというのはなかなか選定することが難しいというふうに考えております。
0:31:44	ただちょっと今の規制庁さんの方のコメントも踏まえた上で今一度考えさせていただきますが、ちょっとどこまでできるのかというところがちょっとあるかと思っております。
0:32:02	はい。
0:32:05	次のコメントに移ります。
0:32:10	ページ数でいうと、(3)、括弧閉じ-B-2、参考資料の製作方法の概要です。
0:32:18	ここでそのページには、検査について書かれているんですけども、
0:32:24	注記のところに、電熱検査は代表号機でやるというふうに書いてあるんですけども、これはもうその先ほどの話と同じように、この代表号機の妥当性というのは確認しておりませんので、
0:32:36	容器承認申請時に代表合計の妥当性を確認しようとして、これが確認できないとなったら、検査やり直しですよ。
0:32:44	ということもあって、
0:32:45	そもそも、日本原子力学会の、
0:32:49	このキャット食う能なんかその規格みたいなのを、規制委員会はエンドースしておりませんので、これに判子にしたからいいというふうにはなりません。
0:32:59	従いまして中期の代表も気づかうっていうのは削除してください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:33:14	少々お待ちください。少々お待ちください。
0:33:45	思ってる時間。
0:33:58	あ、九州電力コウムラです。すいませんちょっとお待たせさせていただきました。ちょっと一応コメントを。
0:34:08	いただきましたことにつきまして、ちょっとまた再度うちと三つしないで、少し検討させていただきます。これがないと、発送前の時、駄目だということになるということについては、ちょっとその辺ご意見理解いたしました。
0:34:23	規制庁さんのですけれども貯蔵期間中検査の代表性については発送前経済に繋がりますけれども、
0:34:32	製作方法の概要に書いてある、電力検査を代表でやるということについては容器承認の時に、聞いてきます。
0:34:42	ちょっと補足させていただいただけ。
0:34:46	九州コール数すいません。ありがとうございます。
0:34:49	はい。長さんはですねそれですね、ちょっと製造の話に入りましたので、少しそちらの資料で、何かいろいろ変更しましたみたいなこと書いてあるところについてちょっとコメントさせていただきますが、
0:35:03	パワーポイントの資料をですね、これ
0:35:07	の10ページですかね。
0:35:13	今電源品の材料の製造記号を削除するっていうところで、
0:35:18	化学成分強度を選定した上で調達性の拡大と。
0:35:24	さらに材内容として、
0:35:28	何て言うか、何かよく私も知らないんですけど、
0:35:34	いいですか。13140の規格に書いてある、それを使う場合もあるみたいなことを書きます。
0:35:41	それからですね性能記号の中で、
0:35:44	Pの後に来るもの。
0:35:47	全くゴシマというふうに書いてあるんですけど、
0:35:52	これ
0:35:54	3140の方は、
0:35:56	何か強度はそれほど
0:35:58	違わないというか、書き方同じように見えるので、同じ強度ですっていうのは理解できるんですけども、
0:36:06	Pの場合、後につく製造希望の一部を削除すると、これ方、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:36:12	すいませんマッチング後でこれは不開示情報としてマッチングしますが、硬さが変わるので、
0:36:18	どう強度を選定した上でっていうふうになる。何か説明はそもそもおかしくて、何でこんなことをして良くなるのかっていうのがよくわからなくなってくるんですね。
0:36:30	連絡員における量、何ていうんすかね期待してる機能というのは、電ネ通するということだと思いますので、
0:36:39	年度熱伝導性が何に効いてくるかっていうと、材質と後結晶誘導とかそういうのが関係してくるのかもしれないけれども、どう、何%以上で不純物なしみたいなところが規定されてればいいのかとも思うんですけども。
0:36:54	一般の試験条件かとか、特別の試験条件かとかで、
0:37:00	レンゲツ経路が絶たれないみたいなところが必要じゃないかなと思うんですね。そうすると、強度っていうのも効いてくると思いますので、必要な強度があるような時、材料としてこういう規格があるから対応したっていうところであれば、
0:37:15	ここで製造器具を削除したりとかそのあとの、
0:37:18	追加を希望削除したりとかすると。
0:37:21	ちょっと確認が難しくなるのではないかなと思うんですけども。
0:37:42	九州電力コウムラと申します。こちらにつきましては一応、調達の拡張拡大で話をしてもらったんですけど今の材料に関するではちょっとすいません申し訳ない三菱さんの方からお願いしてもよろしいでしょうか。
0:38:09	三菱重工のイシコでございます。共同希望の削除についてですけども、実際の調達時、
0:38:19	ニワ
0:38:22	記載理由のところに記載させていただくように、化学製造を共同というのは、
0:38:32	安全解析書には出てきませんがこちらの方で確認しております。強度以上のものを対応する。
0:38:44	ドイ上のものを採用するということは変更はございません。
0:38:50	江藤。規制庁の佐口ですけども。
0:38:54	SARに具体的に数字が書かれていないものの、材料記号の共同記号が入っているので、こういうものを使うからっていうのが確認できるわけなんですけれども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:39:06	もしここに、例えばどうです。
0:39:08	銅だけ、純粋な銅を使いますっていうふうに規格番号を書かないのであれば、
0:39:15	FBRに使っている入力する。
0:39:18	その代表物性値をすべて網羅した確認が行われるかどうか基準を満足するかどうかというのをSARに一つ一つ書いてください。
0:39:28	化学成分が何々が必要で不純物何々が入ってはいけない。
0:39:33	日アノ強度としてこれこれ以上であると。
0:39:36	製造方法としてこういうことを満足していれば、設計に使った材料設計で考えている材料として認めるというような書き方になると思うんですね。
0:39:47	そういった手間を省くために、比較材料っていうのでポンと名前を書くだけで終わるっていうので、
0:39:53	いただいてやって、こういう硬さの製造希望です。ものを使えっていうふうに、
0:40:01	記載したんだと思うんですけども、もしこれをただ単に 3140 みたいな、1020 みたいに書くのであれば、1020 の中で何を見なければいけないのかっていうのをきちんと説明してください。
0:40:21	苦しい中コウノイシコでございます。材料機構の方にするのかそういう支障、
0:40:31	記載するののかについて、
0:40:34	検討して、23 を通じてご回答させていただきます。
0:40:55	規制庁さんの方ですけども今言ったコメントは他のものについてもすべて同じように考えて見直しをお願いします。
0:41:09	例えばですね、ガスケット、金属ガスケットなんかどういうふうなものを使うのかよくわからなくて、相当品とかっていうふうになったりとかですね、その辺をちゃんと確認できる、どういう確認をするのかっていうのをきちんと、
0:41:21	SARにこういう安全管理上こういう仕組みが必要なもので、こういうものを確認したものを使いますと、いうようにしてください。
0:41:34	規制庁のサンゴでそれからですね次のコメントに移りますけれども、
0:41:39	経年変化の考慮について、
0:41:43	同意よう似たような形のもので初めて出された時というのが令和 4 年の時だったと思うんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:41:52	その際の審査会合で、
0:41:56	木材についての熱的劣化については、
0:42:01	データが少ない。
0:42:03	ので、
0:42:04	よくわからない。
0:42:06	けれども、今まで使ったものを確認したところそれほど問題はないよう な、
0:42:11	だけれども、
0:42:15	今まで使ったものっていうのも、今現在申請されてるものと全く同じ条件 のものではないですね。
0:42:23	ただ単に使用済み燃料を運んだとかっていうふうな、大きな括りとして 似てると。
0:42:29	同じものではないんです。
0:42:31	だけど、問題はなんてナカ起こってなかったの、木材の熱的劣化につ いては同じような使い方をしていけば、多分問題はないでしょうという類 推のもとに、説明されています。
0:42:44	審査会合においてはですね、何を言われたかそちら、事業者側です ね、電事連さん、もう九州電力さんも関係してると思うんですけども、
0:42:54	業界で木材の熱的劣化に関する国内外の知見の収集に努め、
0:43:00	また、キャップを廃止する機会を含め、
0:43:03	データ取得のための試験の実施について検討を進めるとともに、
0:43:08	国際的な知見の拡充及び情報共有するため、国内外の学会や会議体 での発表等、試験結果の積極的な公開に努めるというふうになされて います。
0:43:20	で、今、この申請を受けて令和4年の4月25日に会合があったんです けれども、
0:43:27	1年以上経ってるんですけども、この状況はどのようになっているんです かね、正直な話1年も経ってるので、もう屋内のデータというのはきち んとそろっていて、木材は何度で使ったら劣化しないので問題ありま せんというふうに記載されてくると、
0:43:42	いうことを期待していたんですけども、
0:43:44	現実にそのようになっていません。
0:43:46	このことについて、何かお聞かせ願えますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:43:56	月収でリコールと申します。木材に関する経年劣化に関する知見の収集、試験等につきましては、電力大で進めるようにやっておりますが、
0:44:09	まだ、そういった試験を進めている段階でございます、今の段階です、ちょっとSARに記載できるほどの状況にはなっていない。
0:44:21	いうところでございます。引き続き、それ、知見を得るように、
0:44:26	取り組んでいるところでございます。
0:44:30	生徒は後ですけれども、この1年で何が行われて今後いつまでに何が行われるのかということについて教えてください。
0:45:54	それ九州電力コウムラと申します。ちょっと本件につきましては、ちょっとまた、
0:46:03	整理してご説明したいと思っておりますけれども、今の段階ではですね、ちょっと研究を実施するためのちょっと着手にちょっと取り組んだところでございます、
0:46:14	今そういった木材の試験をするための緩衝材とかの、ちょっと調達準備を行っている。
0:46:21	いうところでございます。
0:46:24	将来的なちょっと計画についてはちょっとまた改めてご説明させていただきたいと思っております。
0:46:29	規制庁のサンゴですけれども、調達準備をなされているということは、計画があって、それに沿って進められているというふうに理解できるんですけれども、計画上はいつ何が終わるのか。
0:46:43	ということについて、ご説明をお願いします。
0:47:07	すいません九州小浦と申します。すいませんちょっと詳細なところですねちょっと用いはちょっと資料を持っていないところでございますので、ちょっと改めてご説明させていただければと思います。申し訳ございません。
0:47:19	外規制庁さんなんですけれども概要でも構いませんので、
0:47:24	何年計画であるとか、
0:47:32	九州電力丸と申します。ちょっと私の記憶タカノ世界でですね不確実なことをちょっと話すわけにもいかないと思っておりますので、ちょっとよく確認してから、ご説明させていただきたいと思っております。
0:47:52	規制庁さん、はい。わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:47:58	今のわかりましたというのは、後程説明をいただける。今日ではないか知りませんが、後程説明をいただけるというのを理解しましたということです。
0:48:08	挙手九州コウムラと申します。はい、了解いたしました。
0:48:15	はい。私からは以上になりますけれども、ほかにワダと思いますので、どうぞ。はい。すいません。規制庁のホデですけども。
0:48:27	経年変化のところでもっと
0:48:29	ページはちょっと何もなくて申し訳ないんですけども、
0:48:32	繰り返し荷重の扱いなんですけどね、先行の時には、
0:48:40	今申請書に書かれてるような内容で、了解してる場所、了解してきたという経緯はあるんですが、
0:48:51	その後、何件か申請案件が、
0:48:57	中でも吟味した。
0:48:58	ということで、疲労についてはね、
0:49:03	まず影響があると。
0:49:07	も何でもそうですよね。壊れるってなんかで一番多いの疲労破壊ですよ。要は、そういうことがあるんで、ろ紙をFでは、どのように考えます。
0:49:19	その疲労の影響をどのように評価しました。吉尾でやってあるのは、こちらでも重々認識しています。
0:49:28	だから、要は炉SHOEIでやった条件を、要は、影響があるからどのように考えた、例えば、使用する回数を、
0:49:39	実際に使用予定期間における使用回数をどうするかこうするか、それに対して何か意固地、保守側にこれを上回るような考え方でこう決めた、この条件で、
0:49:52	繰り返し荷重に対する影響評価、それがローションAの方に繋がるというような形になってますので、今の形だと、結局、
0:50:05	書いてあるほど記載されていることというのは、ろ紙をFで、いやいや、疲労の影響なんてないんですよと、それを書くのは、炉所の方で、
0:50:15	TROIを得るとというのは、どんな使用予定期間中にどんな影響があるのかということ、いろんな使用条件とか考えて、
0:50:25	要はものが、
0:50:27	例えば、材料が非常に強いから問題ない、熱にも強い放射線にも強い、化学変化にも全然負けないというふうなところまでをやっている。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:50:40	そのノ口所AからEに展開するものは、これの展開で考慮する必要はありませんというところまでが、炉小Fで書くべきところなんで、
0:50:53	炉小Fで今疲労に対して書かれてるところについては、アノ 1000、これと同型式の先行の
0:51:04	承認案件以降のですね、こちらの何件か、それから、10 件ぐらいあると思うんですけども、そういうふうな申請案件を見て、
0:51:16	こちら側がどのようなことを言っているか、事業者がどのような説明をしてこちらがそういうことなのかと。
0:51:24	いうことをよく見て、内容を少し、まあさ、再検討までいかないと書いてあることは特に問題ないと思ってますので、書きっぷりを、について少し再考をお願いしたいと思います。以上です。
0:52:16	評価内容設定だけ、いや、うん、だから評価内容はAに書いてあってそれをいいから、要はそこでどう考えたってということだけ書いてくれ。
0:52:28	うん。
0:52:29	難しい話ではないと。
0:52:33	だからちょっと前までの申請書、審査書の演奏、すみませんちょっとお待たせしました。九州電力コウムラと申します。
0:52:41	ご指摘の内容をちょっと踏まえて他の事例等も見つつ、ちょっと記載について、ちょっと、
0:52:50	2 人を考えさせていただきます。
0:52:53	はい、お願いします。
0:52:58	伊佐さん。
0:53:00	規制庁ニッサカです。はい。
0:53:04	本日ヒアリング資料ということでフォントの指導をやっておりまして、
0:53:09	その他の最後のページ、要は参考申請状況というのは、90 センチ、
0:53:17	先ほど申請書の方でも、いくつか当方から質問させていただいておるんですけど、その他の変更理由の中で、
0:53:26	要は貯蔵に関わる検査の運用を明確たりするためっていうのがございますが、
0:53:33	今回我々いただけるのはあくまで、そういう設計変更承認教えて、
0:53:39	言っていただきまして、
0:53:41	商品を作った審査っていうのは、
0:53:44	我々の政策側としては、基本的には、何ら影響とか、干渉を受けるようなものではないと思うんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:53:52	今回須藤引っ張るもの、これちょっとハイライトされてるように印象を受けるんですけど、ちょっとそこら辺の意図とか入っていたら、
0:54:01	ちょっとこの経理部でご回答できるものは教えていただきたい。
0:54:09	九州電力コウムラと申します。パワーポイント 12 ページの表において貯蔵に関する審査の項目がある理由についてお尋ねされたというふうに理解します。
0:54:21	こちらにつきましては、確かに我々ホシノは今回の申請は輸送に関する審査というふうに理解しております。ただ何で今このタイミングで申請したのかということですね、
0:54:33	ご説明する上でですね、審査の流れとして調度の方も記載させていただきました。当社で考えてる運用開始時期を考慮して逆、そこから、
0:54:46	必要な審査等に関わる時期を考慮して、今ちょっとこの
0:54:50	設計変更承認申請の方させていただきましたという旨をですねちょっと御説明すべく、つけさせていただきました。
0:55:00	規制庁西坂です。はい。とりあえず御社の、いわゆる、
0:55:05	事業経営とかそういう、今後見通しということで、パワーポイントの資料でお示しいただいて我々説明いただくのは一向に構わないんですけど、
0:55:13	いわゆるこのRIS確認及びソフト設計変更承認申請の中で、変更する理由として、三つほどコウムラグループの一つとして掲げておるんですけど、
0:55:25	申請書、
0:55:26	ちょっとそこをあえて書かれた理由だけちょっとご確認したいと。
0:55:34	申請書の最初の、
0:55:43	2 ページ目。
0:55:45	外運搬の規則や契約改正されたいいわゆる経営へ、
0:55:50	話もあると思うんですけど、それと並ぶ形で要は件あるを明確にするためと、
0:55:56	ちょっと一つの大きな項目書かれて、
0:56:00	おられますので、果たしてこれが本当に、今回、この定義変更承認申請、
0:56:07	栗城から物がどうか。
0:56:09	ていうところをちょっと変えていただける。
0:56:38	九州電力コウムラと申します。お尋ねの事項は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:56:45	今回設計、審査における変更理由において、貯蔵期間中検査に関する運用を今、
0:56:56	IAEAと審査していただく必要はないのではないかと。
0:57:02	ということ。
0:57:04	書くと、理解したところでございますが、
0:57:08	設計承認における、アノシ、検査の中におきましては、貯蔵中の所を考慮したことも、
0:57:20	ありますのでもちろんちょうどとも違うのは理解しておりますが、今の段階でここを入れており、適切だというふうに思っております。
0:57:33	規制庁のサンゴですけれども、
0:57:39	書き方の問題というか考え方がいろいろあると思えるという上でのコメントになりますけれども、
0:57:47	一つ目は、
0:57:49	変更理由の一つ目は、規則が改正されたためと、大枠で書いてあるわけですね。
0:57:55	次の項目は、期間中検査に係る運用を明確化するために、かなり狭い範囲の話をしてますね。
0:58:04	研究的なところでいうと、ここは、
0:58:09	郵送物の取圧化を変更したため、
0:58:14	とかではない。
0:58:16	あれば明確化したとかっていう。
0:58:19	だから輸送物を取り扱うという上では、装荷して、ちょうど構内輸送して貯蔵して、貯蔵中の管理をして、
0:58:29	貯蔵中の管理の記録から発送前検査を行って発送して、先方に届いたら取り出してみたいな取り扱いを説明する中で、
0:58:39	ちょうど期間中検査というふうに、何かここを徳田してるのは、
0:58:44	何かすごい意図を感じるっていう、なんかそういうことだと思うんですね。
0:58:50	先ほど言いましたけどもは阻害検査の具体的な基準とか書かないと困りますよっていうのに、集まり検査の基準がそもそもちょうど期間中の検査とかに影響してくるので、
0:59:01	取り扱いの中に書いてあるわけなんですけども、
0:59:04	そういった面でいうと、こころは何か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:59:09	取り扱い方法を明確化したとかってというような書き方になるんじゃないかなと思いますけれども、
0:59:18	もっと言うと、設計条件としてこういう取り扱いをしたら安全評価のこういうのは、何か確認できたってということにはなるんですけども、
0:59:29	設計承認にこう書いてあるから、貯蔵中にこれをやればいっていうふうに認められてるんですというふうにはなりません。
0:59:36	そこは
0:59:38	最初の申請の時にも言っているとは思うんですけども改めて、コメントさせていただきます。
0:59:48	あくまでこの輸送物取り扱いの説明はこうすればいいっていうことを認めたわけではなくてこういう取り扱い方法をするので、これを前提とした安全評価になってます。
0:59:58	というふうな前提条件ですので、その条件について、今そのいい悪いって話ではないということをお重々ご承知おきください。
1:00:11	九州工場です。もちろん今回の申請は輸送に関する申請でありまして、ちょうど今先ほどサングさんの方からご説明、お話がありましたように、
1:00:22	あくまでもちょうど検査中の話は輸送に関するためのものであって別に貯蔵側の方で、今回の衛星設計変更承認申請で了解いただいたことをもって、貯蔵側の方で、
1:00:35	了解をいただいたような話をするつもりはございませんで、すいません変更理由のため貯蔵期間中検査に関する運用のところ、
1:00:47	記載ですが、ちょっと記載の修正等はちょっとこの間検討させていただきます。
1:00:57	規制庁井坂です。はい、ありがとうございます。ちょっとあたかもないから、これを出したら、
1:01:03	これが、規制庁規制当局が、
1:01:06	この貯蔵も含めてですね。
1:01:08	浅香。
1:01:09	三留だよな、ちょっとそういった対誤開とか、今後、錯綜することがないように、
1:01:17	ちょっと今、誤解してるし、
1:01:19	したような形の方法で特権をあげると。
1:01:27	吸収コウムラでございます。了解いたしました。
1:01:33	規制庁さんですけども、規制庁から他何か。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:01:38	よろしいですか。
1:01:51	少々お待ちください。
1:01:56	ねいややめとこ同士、どうしましょうか。いや、何か何かあまり細かいし、細かいけど、要は、
1:02:04	あれ、いやでも聞きましょう。1010 回って言ってんだったらね。
1:02:09	聞きましょうか。うん。うん。
1:02:11	だから聞いた方がいい。木全細かいことですよ。はい。
1:02:16	規制庁のサンゴですけれども、ちょっと今から言うのは不開示情報に当たるかどうかちょっと確認してないので不開示情報でしたら後でマッピングをいたします。
1:02:28	一部た。
1:02:30	わあ道内に設けられているドレンパイプ等の接続部分に、本部を使って、つなげてますというふうになっておるんですけども、
1:02:39	こちらの接続部分の本呉の経年変化の考慮はどのようになっているのでしょうか。
1:03:06	三菱重工のイシコでございます。
1:03:11	発言させていただいてよろしいでしょうか。
1:03:14	規制庁の井川から問題はありませんけれども、
1:03:20	はい。
1:03:23	ドレンん。
1:03:25	ドレンパイプの接続部におけるゴムに関しましては、
1:03:31	配布、最初の排水時の時に、
1:03:39	機能を発揮するルーまでで役目を終了しまして、それ以降については期待しておりません。
1:03:49	その場からどっかに行くってことはまれてますんで、どっかに行くっていうことはなくそのまま、
1:03:55	60 年ちょうど、
1:03:58	一緒に残ってしまいますけれども、それ以降、再冠水のときにはもう機能がなくても、換算できますので、
1:04:08	そのままになります。
1:04:11	以上です。
1:04:12	規制庁のサンゴですけれども、再冠水のやり方についてちょっとご説明いただけますかね。
1:04:25	要は取り出し時どう取り出すんですかと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:04:29	すいませんちょっとまだ話していて、私がこれを気にしているのは、
1:04:36	暑くなった燃料 2 水をいきなりかけると、ヒートショックみたいになるのかなっていうのがあって、ただドレンパイプがあれば、下の方から徐々に水が入って行って、
1:04:48	蒸気にもなるでしょうけれども、温度変化を抑えつつ、水の中に注水できるのではないかなと。
1:04:56	ただ逆に、上の方から入れるってなると、いきなり水がかかっちゃうんじゃないかなっていうちょっと気になっていて、こういう確認をさせていただきました。
1:05:06	それを踏まえて、取り出し時の操作について、ちょっと教えていただきたいと思います。
1:05:20	三菱重工のイシコでございます。
1:05:26	ドレンパイプ、
1:05:27	アノ 1 はですね燃料のちょう所にはございません。それから注水量もですね、そんなに高速では入れませんので、
1:05:41	ゴム自体はですね、あれかもしれませんけどドレンパイプを使って、ゆっくり、
1:05:49	下の方から、
1:05:51	水がたまるような、入れ方をさして入れていきます。その時ですね、燃料費、モール、
1:06:05	十分冷えてますので、燃料が薄くなってることはございませんしたとえ厚くてもですね、ヒートショックと言われるような
1:06:17	温度差にはならないものでございますので、被覆管に、その健全性を失うことなく、
1:06:27	水野。
1:06:28	10 年ってのは行っていきます。以上です。
1:06:33	規制庁の佐渡ですけども、取り出し時の燃料表面の今度はなんぼぐらいになるんですか
1:06:50	執行しようか。
1:07:00	評価。
1:07:14	三菱重工のイシコでございます。ちょっと調べますのでお待ちください。いや、ヒートショック起こらないって確認されてるんじゃないんですか。
1:07:28	今どうでしたか。三菱重工のイシコでございます。たとえば、LOCA時でも水かけても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:07:38	ヒートショックで割れるというようなことはございません。燃料は割れるようなことはございませんので、数十、
1:07:48	100度前後ですね、だったと思うんですけれども、のところに、
1:07:54	水が徐々にですけれどもかかっていたとしても、被覆管が内外の応力差で終われるようなことがございます。それは確認しております。
1:08:07	はい。それでちょっと次、いろいろ細かいところになると、
1:08:12	5 呉については、最初 2、
1:08:16	機能が発揮されればよくて、あとはゴムがなくても、
1:08:20	下に水が落ちれば、パイプを使っていくんだらうから、下から水が入るので直接かかることはありませんというご説明でした。
1:08:29	では、長期間のゴムがあったそのゴムというのは、どうい変化をして、穴をふさいだりしないとか、変な方向に穴があいている。
1:08:39	ドレンパイプを使っていく水じゃないところに水理流路ができるのかっていうのはないということをご説明できますか。
1:09:55	普通使用コウノイシコでございます。問題ないと考えておりますけれども、それについて、
1:10:03	きちんと整理してご回答させていただきます。
1:10:08	規制庁様。はい、わかりました。
1:10:13	日、
1:10:14	すいません、規制庁の方ですけれども、
1:10:18	ちょっとドレンパン不引き続きなんですけれども、
1:10:23	要は、経年変化で使用予定回数 10 回で書いてありますよね。
1:10:29	ということは繰り返し使用が前提となるとすれば、どういうスパンで、要は本当にそんなにあるわけ、ある 10 階層があるかないかというところはあるかもしれないけども、
1:10:41	それが基本条件となる以上は、
1:10:44	10 回の輸送に対して耐えないといけないってということになると思うんですね。
1:10:49	で、
1:10:50	こちらが懸念するのは、今要は、水入れる時で水入れときは、上から下にこうしていくから、あとスピード機にすれば、今
1:11:02	イシコさんの方からご説明あった通り、さほどのヒートショックも起こらないだろうし、
1:11:10	10 となって

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:11:13	ですねシュリンクしたから、パチンというようなことも多分ないというようなこともご検討されてるんだと思うんですけども。
1:11:20	ただね、繰り返していうことはどういうことかあったら、もう1回水を抜くって作業があるんですよ。
1:11:28	で水を抜くってというのはどうやってやるかあったら、
1:11:31	多分rateから圧かけて、ドレンドレンから吸い上げるような形で連敗を吸い上げて、そのときに、ババアノそのパッキンの接続部の機能がなくなかったらね。
1:11:43	本当に水吸い上げられるのと、複数回しようとかね、異常事態かもわかんないけども、何らかの形で、
1:11:52	貯蔵に共用してるときに、
1:11:56	所蔵で共用してるときに何らかの異常が万が一の異常があって、プールに戻さなきゃいけない、また復帰するっていうときに、水を入れるような同じやり方でいいでしょう。
1:12:07	ただし、もう1回水抜くって本当に水を抜けるのっていう心配があるんですけど。となると、少なくともそのゴムの機能っていうのは、ずっとそのいわゆる経年変化で影響がないような、
1:12:19	所条件な。
1:12:22	物でないといけないうことになると思うんですけども、置かれてる環境が非常に放射線科であるということと、温度はさほどいかないのかもしれない。
1:12:32	とは思うんですけど、100 度 102、180 度っていうところかもしれないんだけども、そういうところで、その 60 年ずっと置いてて、関係ありませんわって話あったかわかんないけども、
1:12:45	例えば 50 年後に何か上げなきゃいけないっちゃうときにね、もう1回やんなきゃいけないような状況に追い込まれたときに、それが大丈夫だという保証ができるのか、はたまた、その、
1:12:57	ゴムの交換が可能なね、設計になっているといえるのか、その辺はどのようにお考えなんでしょうか、ちょっとご説明いただければと思います。
1:13:18	三菱重工のイシコでございます。ただいまのご質問に対して1点確認がありまして、50 年後に何かあったとき、
1:13:29	ていうのは、ちょっとお待ちくださいホデですけども、10 回の輸送って言ってもらって 10 回輸送に供するっていう設計条件にしてるんだったら、
1:13:40	1ヶ月に対してその機能がずっと維持できるっていうことは大前提だと思っんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたので、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:13:46	それをご説明いただければいい。
1:13:47	50 年中
1:13:53	わかりました三菱重工のイシコでございます。江藤は、
1:13:57	10 回の。はい。再使用につきましては、
1:14:05	訪問パッケージにつきましては交換が前提でございます。
1:14:12	放射線科でできるということね。
1:14:22	今言ってるのは、一次蓋側が汚染というか汚れて線量が高くなっていたとしても、その本パッキの交換というのは、問題なくできる方法をもうすでに確立していると、そういうことでよろしいですかね。
1:14:50	いやもうモリフィルと、これ。
1:14:52	いやそうだと思うんだけど。
1:14:58	いや、10 メートル走、先ほど来、
1:15:02	ふたが開いた状態しかないし、要は燃料があつて、燃料取り出してどうだこうだというときに、それにしても、キャスクはずっとそこに置くわけですよ。
1:15:11	でも不届き。
1:15:15	スイスは、だからそういうところまでちゃんと
1:15:18	聞く。
1:15:46	ちょっと三菱重工のイシコでございます。動か金につきましては二川についておりますので、負担の除染作業。
1:15:56	をしていただ交換ということになります。以上です。
1:16:04	はい、わかりました負担についてですねこれ。
1:16:09	確認です。
1:16:11	これですけども、負担についてということなんですね。ですから、一応ウタを一重田尾除染すれば、そこにアクセスは可能だし、
1:16:25	要は、
1:16:27	蓋を開けた状態で、
1:16:29	要はキャスクの本体は、燃料とともにプールの底に沈んでるかもしれないけれども、交換して、新たなものをつけて、2 人目ができてそこは新品の状態での取り扱いができること。
1:16:44	いうふうに理解しましたけどその理解で正しいですか。
1:16:51	内海 40 コウイシコでございます。その通りでございます。はい、わかりました。
1:17:04	規制庁様ですけども、あと、吉井医師。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:17:08	規制庁の浜ですけれども九州電力が、
1:17:12	から何かございますか。
1:17:17	九州電力コウムラと申します。こちらの方から特にございません。
1:17:25	はい。規制庁の佐野です。それではですね先ほどからヒアリングで確認しようとしたところ一部回答とか今後検討とかみたいなところはまた改めて確認させていただくこととして、
1:17:38	本日のヒアリングはこれで終了いたします。よろしいでしょうか。
1:17:46	九州コウムラです。はい、ありがとうございます。
1:17:49	はい。確認されましたので本日のヒアリングはこれで終了いたします。どうもありがとうございましたありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。